

株 主 各 位

東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーラム株式会社
代表取締役社長 林 陽 一

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーラム株式会社 本社

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第43期（平成22年1月1日から）事業報告、計算書類の内容報告の件
平成22年12月31日まで

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「委任状用紙」を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は定刻までにおいでいただけない場合、会場への入場をお断りいたしますので、当日の総会運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。交通機関の遅延等不測の事態の場合には開始時刻を繰り下げる等の対応をとることがあります。

なお、事業報告および計算書類に株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.hikaribf.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における我が国経済は、ユーロ圏での財政・金融危機に端を発した急激な円高に翻弄され、輸出企業を中心に収益環境が急激に悪化し、製造現場の海外移転が加速して国内での設備投資は盛り上がりならず、デフレが進行し、またリストラ等で雇用情勢も厳しい状況で推移しました。

フォーム印刷業界におきましては、電子媒体やデジタル化の進展により一般フォーム印刷の需要が逡減している中で、この不況の影響を全面的に受けることとなっており、結果として製品の価格競争が今迄以上に激しさを増す等、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢の中で、当社は営業部門におきましては、一般ビジネスフォーム印刷におきましては、売上高の減少に歯止めがかからず、一方データ処理分野では、関連サービスを含めて売上がわずかに増加いたしました。

製造部門におきましては、データ処理およびその関連分野では、DPP第2センターでのフル操業を見据えた生産体制の拡充と整備を推し進めました。一方、減少傾向にある一般ビジネスフォーム印刷への対応として、引き続き省力化投資、人員の効率的配置により原価率の低減に努めました。

また、内部統制、ISO活動、個人情報保護活動では、これらの諸活動を通じて各製造工程での質的な見直しを図ると共に、より現場レベルに根ざした社員教育を繰り返して行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりましたが、売上高6,832百万円（前期比2.4%減）、経常利益379百万円（前期比42.3%減）、当期純利益100百万円（前期比71.7%減）と、前期に比べ減収・減益を余儀なくされました。

(2) 当社が対処すべき課題

今後の日本経済は、米国や中国など海外経済の改善を足がかりに輸出が回復し、景気の二番底への陥落は回避されるのではないかと期待されますが、構造デフレからの脱却は難しく、また、補助金等の政策効果が剥落することで個人消費の息切れが懸念され、一方、円高・資源高という下振れリスクへの警戒感もあって、景気の足踏み状態から抜け出せるのかどうか、正に正念場となるものと考えられます。

フォーム印刷業界におきましては、一般ビジネスフォーム印刷の分野では、今後も構造的に需要の減少が見込まれ、一方、データ処理分野でも、新しい顧客需要に期待感はあるものの、景気低迷に伴う影響も避けられず、加えてデジタル化、モバイル化等による情報手段の多様化に伴って、顧客の要求も一段と高度化、複雑化してきており、更には環境やセキュリティ等を踏まえた総合的な品質の確保が今迄以上に強く求められてくることから、経営環境は一段と厳しさを増すものと考えられます。

このような情勢を踏まえて、当社は営業面におきましては、多面化かつ高度化してきている顧客ニーズに対応するため、従来より取り組んできているソリューション提案力に磨きをかけ、特に顧客需要の見込めるデータ処理分野での売上増強に注力し、当社の第2の柱として成長させていきたいと考えております。

生産面では、引き続き全生産拠点での人員・設備の効率的配置や省力化投資により生産機能のレベルアップを図り、原価率の一層の低減を目指すと共に、内部統制や従来からのISO活動・個人情報保護活動により社会的にも関心の高い法令遵守やセキュリティ・環境への取り組みといった企業の社会的責任を果たしつつ、製品の付加価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、借入金および自己資金により賄っております。

(4) 設備投資等の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は155百万円であります。

その主な内容は、DPP第1および第2センターのリース資産111百万円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

項 目	期 別	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
		(平成19年12月期)	(平成20年12月期)	(平成21年12月期)	(平成22年12月期)
売 上 高(百万円)		7,002	7,642	7,000	6,832
経 常 利 益(百万円)		914	1,160	656	379
当 期 純 利 益(百万円)		471	558	354	100
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)		81.31	96.30	61.16	17.29
総 資 産(百万円)		8,678	8,750	8,916	8,679
純 資 産(百万円)		5,895	6,161	6,267	6,196

(注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除いて、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式数によっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
光ティーピーエル(株)	10百万円	100%	物流管理

(11) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

コンピューター用出力帳票、諸事務・計測器などの機器に用いる用紙類の製造、販売並びに関連消耗品類の販売およびデータ出力業務。

(12) 主要な営業所、工場およびセンター（平成22年12月31日現在）

本社および本社事務所

事業所名	所在地
本社	東京都八王子市
本社事務所	東京都新宿区

工場

事業所名	所在地
高尾工場	東京都八王子市
野田工場	千葉県野田市

営業所および支店

事業所名	所在地
日本橋営業所	東京都中央区
新宿営業所	東京都新宿区
新橋営業所	東京都港区
多摩営業所	東京都八王子市
大阪支店	大阪市北区

センター

事業所名	所在地
DPP第1センター	東京都八王子市
DPP第2センター	東京都八王子市

(13) 従業員の状況（平成22年12月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	277	15名増	39.6	12.0
女性	62	増減なし	39.0	12.1
計または平均	339	15名増	39.5	12.0

(注) パートタイマー（80名）を含む従業員数は419名であります。

(14) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
㈱みずほ銀行	404
㈱三井住友銀行	324
㈱りそな銀行	154
住友信託銀行㈱	17
㈱商工組合中央金庫	8

2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,400,000株
(2) 発行済株式総数 5,791,468株（自己株式23,826株を除く）
(3) 株 主 数 954名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数（千株）	持 株 比 率（%）
内外カーボンインキ㈱	550	9.50
㈱みずほ銀行	266	4.60
村上 文江	255	4.40
住友信託銀行㈱	237	4.09
自社従業員持株会	207	3.59
瀬戸 政春	190	3.28
富士フィルムビジネスサプライ㈱	141	2.44
田口 保弘	141	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ （信託口）	141	2.43
㈱りそな銀行	133	2.30

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 陽 一	
専務取締役	山 内 政 幸	総務・法務部長
常務取締役	坂 下 正 巳	営業本部長
取締役	枝 廣 直 樹	日本橋営業所統括兼日本橋営業第2部長
取締役	舘 野 廣 由	DPP第1センター長
常勤監査役	今 井 公 富	
監査役	伊 勢 利 彦	
監査役	浜 中 善 彦	弁護士、株式会社トミナガ非常勤取締役
監査役	脇 水 純 一 郎	

- (注) 1. 監査役は全員社外監査役であります。
尚、浜中善彦は大阪証券取引所（ジャスダック市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成22年3月30日開催の第42回定時株主総会において新たに、脇水純一郎は監査役に選任され、就任いたしました。
 3. ① 常勤監査役今井公富は、旧株式会社富士銀行の支店長等を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
② 監査役伊勢利彦は、日通商事株式会社の取締役を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
③ 監査役浜中善彦は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ④ 監査役脇水純一郎は、大和証券グループ本社の財務部長や取締役最高財務責任者（CFO）を長年に亘り経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
大 西 善 一 郎	平 成 22 年 3 月 30 日	辞 任	監 査 役

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	83,960千円	5名
監 査 役	14,800千円	5名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、年額150,000千円（平成元年3月30日定時株主総会決議）であります。
 3. 監査役の報酬限度額は、年額20,000千円（平成元年3月30日定時株主総会決議）であります。
 4. 当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した11,520千円（その内訳は取締役5名に対し10,420千円、監査役5名に対し1,100千円）を含めて記載しております。

② 当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

区 分	支 給 額	員 数	摘 要
監 査 役	600千円	1名	退職慰労金（平成22年3月30日開催の当社定時株主総会の決議に基づく）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先と当社との関係

社外監査役 浜中善彦氏は、株式会社トミナガの非常勤取締役（社外取締役）を兼務しております。なお、当社は同社との特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況
常勤監査役	今井公富	当期開催した12回の取締役会および16回の監査役会の全てに出席し、主に常勤監査役として業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	伊勢利彦	当期開催した12回の取締役会および16回の監査役会の全てに出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	浜中善彦	当期開催した12回の取締役会のうち9回に、16回の監査役会のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な知見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	脇水純一郎	就任後、当期開催した9回の取締役会のうち8回に、10回の監査役会のうち9回に出席し、主に企業経営における経験と見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 浜中善彦氏は、平成22年1月から3月にかけて入院加療のため、取締役会を2回、監査役会を4回欠席しております。
 2. 脇水純一郎氏は、平成22年3月30日開催の第42回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

③ 社外役員の報酬等の総額等

イ. 前記(3)①の合計（支給額・員数）の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	支給額	員数
社外役員の報酬等の総額等	14,800千円	5名

- (注) 当事業年度の社外役員に対する役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した1,100千円（監査役5名）を含めて記載しております。

ロ. 当事業年度において支給した報酬等の総額および員数

支給額	員数	摘要
600千円	1名	退職慰労金（平成22年3月30日開催の当社定時株主総会の決議に基づく）

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 18百万円
- ・ 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。上記のほか会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合は、取締役会が監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規準及び取締役会規程を遵守することにより、業務の適正を確保する体制を確立し、必要に応じて外部の専門家を起用することにより、監査役と協力して未然に法令定款違反を防止する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき、保存期間、閲覧の条件等を明確にすることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの把握とその管理及び管理の体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家も含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に開催することとし、当社の経営方針にかかわる重要事項については、適宜、社長他によって構成される経営会議において事前に審議をするものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行の組織、業務分担、責任者等については、都度定めることとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規準に基づいて就業規則に関連規程を定めることにより、社員等の職務の執行が法令等に適合することを確保する。
- ② 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見したときには、直ちに監査役及び経営会議に報告し、適切な処置をとるものとする。
- ③ 監査役はコンプライアンス及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときには、取締役会において意見を述べるとともにその改善策の策定を求めることができる。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合には、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命することとする。
 - ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととし、監査役補助者の人事異動、昇給、昇格等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況や業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して都度報告するものとする。
 - ② 社内での反社会的行為等をなくすために内部通報制度を設け、法令定款遵守の体制を確保するものとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年3月29日開催の第39回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入いたしました。本プランの有効期間は第42回定時株主総会（平成22年3月30日開催）の終結の時までであり、現在は継続しておりません。

継続期間中、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。一方、独立委員会委員の意見や株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、本プランの継続の是非について慎重に検討を進めてまいりました結果、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値および株主共同の利益の確保・向上に繋がるものとの結論に至り、平成22年1月7日開催の取締役会において、第42回定時株主総会へは本プランの継続を付議しないことを決議し、合わせその旨開示したものであります。

当社は、本プランの非継続後も引き続き、当社株式の大量取得行為があった場合には、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な

情報収集とその適切な開示に努めると共に、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な趨勢等を踏まえ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のために買収防衛策等の導入が必要と判断される場合には、その時点において適切な対策を講じる所存であります。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,869,618	流動負債	1,921,037
現金・預金	319,845	支払手形	257,469
受取手形	147,294	買掛金	601,049
売掛金	960,243	短期借入金	440,830
製材品	263,465	1年以内返済予定長期借入金	284,303
原材料	26,182	リース債務	69,839
仕掛品	22,001	未払金	41,506
前払費用	23,157	未払費用	105,327
立替金	87,612	未払法人税等	7,803
繰延税金資産	13,742	前受金	11,082
その他の資産	9,681	賞与引当金	17,955
貸倒引当金	△ 3,609	役員賞与引当金	21,000
固定資産	6,809,806	その他の	62,869
有形固定資産	5,453,521	固定負債	562,336
建物	1,686,353	長期借入金	182,410
構築物	2,042	リース債務	275,587
機械装置	469,057	役員退職慰労引当金	104,089
車両運搬具	10,202	その他の	250
工具器具備品	35,117	負債合計	2,483,374
土地	2,953,720	純資産の部	
リース資産	297,028	株主資本	6,238,897
無形固定資産	140,353	資本金	798,288
借地権	26,179	資本剰余金	600,052
ソフトウェア	77,827	資本準備金	600,052
ソフトウェア仮勘定	5,000	利益剰余金	4,857,651
リース資産	24,775	利益準備金	199,572
電話加入権	6,571	その他利益剰余金	4,658,078
投資その他の資産	1,215,930	別途積立金	4,447,000
投資有価証券	663,479	繰越利益剰余金	211,078
関係会社株	10,000	自己株式	△ 17,094
長期前払費用	20,735	評価・換算差額等	△ 42,847
会費	16,685	その他有価証券評価差額金	△ 42,847
会員権	16,685	純資産合計	6,196,050
保険料積立金	315,699	負債・純資産合計	8,679,424
破産更生債権	7,832		
投資不動産	68,478		
繰延税金資産	42,579		
その他の資産	76,563		
貸倒引当金	△ 6,122		
資産合計	8,679,424		

損 益 計 算 書

(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,832,819
売 上 原 価		5,248,160
売 上 総 利 益		1,584,658
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,204,138
営 業 利 益		380,519
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	9,375	
有 価 証 券 利 息	850	
受 取 保 険 金	4,346	
受 取 賃 貸 料	2,758	
雑 収 入	6,393	23,723
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,654	
雑 損 失	4,344	24,999
経 常 利 益		379,244
特 別 利 益		
有 価 証 券 償 還 益	2,664	
預 託 金 返 還 益	8,690	
保 険 積 立 金 戻 入 益	10,278	
補 助 金 収 入	18,813	40,446
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	260	
固 定 資 産 除 却 損	258	
固 定 資 産 売 却 損	3,113	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,800	
減 損 損 失	1,333	9,766
税 引 前 当 期 純 利 益		409,924
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		151,036
法 人 税 等 調 整 額		158,715
当 期 純 利 益		100,172

株主資本等変動計算書

(自 平成22年1月1日
至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年12月31日残高	798,288	600,052	600,052
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			
当事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成22年12月31日残高	798,288	600,052	600,052

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成21年12月31日残高	199,572	4,247,000	484,772	4,931,344	△15,389	6,314,295	
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△173,850	△173,850		△173,850	
別途積立金の積立		200,000	△200,000	-		-	
当期純利益			100,172	100,172		100,172	
自己株式の取得					△1,780	△1,780	
自己株式の処分			△15	△15	75	60	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						-	
当事業年度中の変動額合計	-	200,000	△273,693	△73,693	△1,704	△75,398	
平成22年12月31日残高	199,572	4,447,000	211,078	4,857,651	△17,094	6,238,897	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年12月31日残高	△46,484	△46,484	6,267,811
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 173,850
別途積立金の積立			—
当期純利益			100,172
自己株式の取得			△ 1,780
自己株式の処分			60
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	3,636	3,636	3,636
当事業年度中の変動額合計	3,636	3,636	△ 71,761
平成22年12月31日残高	△42,847	△42,847	6,196,050

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 ・ 仕 掛 品……………個別法による個別原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原 材 料……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得した資産……………旧定率法 (平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、旧定額法)

平成19年4月1日以後に取得した資産……………定率法 (建物 (建物附属設備を除く) については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 28～50年

構 築 物 6～40年

機 械 装 置 10年

車 両 運 搬 具 5年

工 具 器 具 備 品 5～8年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) ……社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法に基づく按分額をそれぞれ発生翌年から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、当該金額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に計上しております。

(追加情報)

平成22年12月1日付で適格退職年金制度から確定給付年金制度に移行しております。これによる損益に与える影響はありません。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「設備支払手形」(当事業年度末2,790千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度においては流動負債の「支払手形」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,665,389千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,768千円

短期金銭債務 28,675千円

(3) 決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。

受取手形 19,946千円

(追加情報)

従来は有形固定資産に含めていた「建物」及び「土地」の一部について、当事業年度に保有目的を変更したため、投資その他の資産の「投資不動産」へ振り替えております。なお、「投資不動産」に振り替えた「建物」は39,464千円、「土地」は29,013千円であります。

5. 損益計算書関係

(1) 減損損失

当社は固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたって、印刷事業用資産(共用資産を含む)、賃貸資産及び遊休資産を基礎としてグルーピングし、以下の資産について減損損失1,333千円を計上しております。

用途	種類	減損損失
遊休資産	土地	1,333千円

(2) 関係会社との取引高

仕入高 186,470千円

販売費及び一般管理費 113,379千円

営業取引以外の取引高 2,285千円

6. 株主資本等変動計算書関係

(1) 事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 5,815,294株

(2) 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 23,826株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	173,850	30.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,872	15.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金目的（主として短期）及び設備投資目的（長期）によるものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。また、借入金につきましては短期及び長期とも固定金利による借入であります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	319,845	319,845	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,107,538		
貸倒引当金 ※1	△ 3,332		
	1,104,205	1,104,205	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	571,733	571,733	—
(4) 立替金	87,612		
貸倒引当金 ※1	△ 262		
	87,349	87,349	—
資産計	2,083,134	2,083,134	—
(1) 支払手形及び買掛金	858,519	858,519	—
(2) 短期借入金	440,830	440,830	—
(3) 長期借入金 ※2	466,713	467,035	△322
(4) 未払法人税等	7,803	7,803	—
負債計	1,773,866	1,774,189	△322

(※1) 受取手形及び売掛金、立替金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	91,745
子会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	319,845	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,107,538	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	41,175
立替金	87,612	—	—	—
合計	1,514,996	—	—	41,175

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	284,303	182,410	—	—
合計	284,303	182,410	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

8. 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

9. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,873千円
役員退職慰労引当金	42,354千円
会員権評価損	49,983千円
投資有価証券評価損	15,106千円
その他有価証券評価差額金	33,466千円
減損損失	29,870千円
貸倒引当金	3,554千円
賞与引当金	7,306千円
その他	6,432千円
繰延税金資産小計	189,947千円
評価性引当額	△116,438千円
繰延税金資産合計	73,509千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△17,187千円
繰延税金負債合計	△17,187千円
繰延税金資産の純額	56,322千円

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年12月1日に確定給付年金制度に移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成22年12月31日現在）

(単位：千円)

退職給付債務	△806,966
年金資産	804,161
未積立退職給付債務	△ 2,804
未認識数理計算上の差異	45,044
前払年金費用	42,239

(3) 退職給付費用に関する事項（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

勤務費用	53,299
利息費用	14,593
期待運用収益	△ 25,936
数理計算上の差異の費用処理額	18,545
退職給付費用	60,501

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.6%
期待運用収益率	3.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

11. リース契約により使用する固定資産の明細

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機 械 装 置	664,380	480,127	184,252
合 計	664,380	480,127	184,252

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	108,570千円
1 年 超	88,041千円
合 計	196,612千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

① 支払リース料	135,392千円
② 減価償却費相当額	122,480千円
③ 支払利息相当額	8,749千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

12. 関連当事者との取引関係

該当する重要な事項はありません。

13. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	1,069円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円29銭

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月15日

光ビジネスフォーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、光ビジネスフォーム株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 2月22日

光ビジネスフォーム株式会社 監査役会
常勤監査役 今井 公 富 ㊟
監 査 役 伊 勢 利 彦 ㊟
監 査 役 浜 中 善 彦 ㊟
監 査 役 脇 水 純一郎 ㊟

(注) 上記監査役4名は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

光ビジネスフォーム株式会社
代表取締役社長 林 陽 一

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、平成23年2月3日に開示しました「利益配分に関する基本方針の変更について」にありますように、配当金の決定にあたりましては、当期の業績、今後の事業展開・収益状況ならびに企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、安定的に配当金額を決定することといたしましたので、剰余金の配当（第43期期末配当）につきましては、1株につき15円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 15円

配当総額 86,872,020円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第43期期末配当金の支払開始日）

平成23年3月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
はやし しょう いら 林 陽 一 (昭和27年12月26日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和59年4月 目黒営業所長 平成6年8月 営業本部長代行 平成7年3月 取締役営業本部長 平成13年3月 常務取締役営業本部長 平成15年3月 代表取締役副社長 平成17年3月 代表取締役社長 (現在に至る)	57,000株	なし
やま うち まさゆき 山内 政幸 (昭和23年9月1日生)	平成3年5月 ㈱富士銀行中井支店長 平成9年11月 同行人事部副部長教育研修室長 平成11年5月 同行プライベートバンキング部長 平成14年8月 ㈱みずほ銀行より当社へ出向 理事 平成15年3月 常務取締役総務部長 平成16年3月 常務取締役総務・法務部長 平成19年3月 専務取締役総務・法務部長 (現在に至る)	16,000株	なし
さか した まさみ 坂下 正巳 (昭和30年9月10日生)	昭和54年4月 当社入社 昭和59年4月 多摩営業所長 平成5年2月 新宿営業所長 平成9年3月 取締役新宿営業所長 平成10年11月 取締役新宿営業所長兼長野営業所長 平成13年3月 取締役営業副本部長兼新宿営業所長 平成20年3月 常務取締役営業本部長 (現在に至る)	72,320株	なし
えだ ひろ なお き 枝 廣 直 樹 (昭和28年5月25日生)	昭和52年4月 当社入社 昭和60年10月 新宿営業所長 平成3年3月 取締役新宿営業所長 平成4年10月 取締役営業副本部長兼新宿営業所長 平成5年2月 取締役営業副本部長兼多摩営業所長 平成6年4月 取締役多摩営業所長 平成10年11月 取締役大阪支店長 平成14年1月 取締役DPPセンター長 平成17年3月 取締役社長補佐 平成19年3月 取締役日本橋営業所統括兼日本橋営業第2部長 (現在に至る)	15,000株	なし

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
※ 高 阪 満 (昭和31年1月16日生)	平成13年6月 ㈱大和総研システム技術部部长 平成14年6月 同社システム設計第一部長 平成16年4月 同社テレコム運用企画部長 平成18年8月 同社八丁堀統合運用センター長 平成21年4月 同社運営統括部部长 平成21年10月 同社より当社へ出向 DPP第2センターシステム部長 (現在に至る)	0株	なし

(注) ※印は新任候補者であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する舘野廣由に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法などの決定は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
舘 野 廣 由	平成17年3月 取締役 (現在に至る)

以 上

メモ欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

会場 東京都八王子市東浅川町553番地
光ビジネスフォーム株式会社 本社
電話番号 042-663-1635

交通 JR、京王電鉄、高尾駅から徒歩15分

